

告 示

埼玉県告示第千三百六十七号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年十二月十七日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

二 作業種類

公共測量（標高データ（地図情報レベル1000）、1メートルメッシュ）

三 作業地域

埼玉県熊谷市一部、深谷市一部、本庄市一部、上里町一部

四 作業期間

令和三年八月六日から令和三年十一月三十日まで